

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 議会運営委員の辞任及び補欠選任について
- 2 追加提出案件及びその付託委員会について
- 3 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 4 意見書の取扱いについて
- 5 議員の派遣について
- 6 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について
- 7 所管事項継続調査について
- 8 本会議の運営について
  - 議事日程（別紙1）
  - 議事の順序（別紙2、別紙3）
- 9 地方都市行政視察について
- 10 その他
  - (1) 令和2年第2回定例会の日程について
  - (2) 令和2年第3回定例会の日程について
  - (3) その他

# 資料 1

令和2年(2020年)3月23日

## 令和2年第1回中野区議会定例会追加提出案件

### ◆ 予算

46 令和2年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

- 歳入歳出予算の補正 143,982千円を追加 (補正後 146,966,982千円)

# 資料 2

令和2年(2020年) 3月23日  
議会運営委員会資料

## 新たに受理した陳情とその取扱いについて

### (1) 3月5日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・第1号陳情 請願権条例の制定を求める件
- ・第2号陳情 犯罪者・習近平の入国を禁止するよう国に意見書を提出するよう求める陳情について
- ・第3号陳情 習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める陳情について
- ・第4号陳情 請願権条例制定に必要な検討を求める陳情

### (2) 3月18日までに受理した陳情の情報提供について

- ・第5号陳情 拉致被害者奪還のための朝鮮総連に対する制裁を行うよう国と東京都に意見書を提出するよう求める陳情について
- ・第6号陳情 収奪臓器移植禁止法を制定するよう国に意見書を提出するよう求める陳情について

# 資料 3

令和2年(2020年)3月23日

議会運営委員会資料

## 意見書の取扱いについて

- 骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書
- 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書
- 海洋プラスチックごみの対策を求める意見書

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書（案）

小児がんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果がなくなり、もう一度予防接種をやり直さなくてはいけない方がいます。こうした場合、現行の予防接種法では、再接種は定期予防接種の扱いとならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまいます。

再接種の費用は医療機関や種類により異なりますが、1回6千円から1万2千円程度し、複数回接種が必要なものもあり、全部で30万円程度かかるとも言われています。区市町村によっては再接種の助成制度を設けているところがありますが、厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でその数は全区市町村のわずか5%程度にとどまっております。

骨髄移植などで免疫をなくした方は、すでに全員が闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負荷がかかっています。再接種に過度な負担がかかる現状では、助成制度がないことで再接種を諦めてしまう方が出かねません。

予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの方が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止する集団免疫という社会的な意義も持っています。

接種が必要な方が居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であると考えます。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を速やかに実施するよう要請します。

記

- 1 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果がなくなった方が再接種する費用を助成する制度を創設すること。
- 2 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けることができるよう制度を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

中野区議会議長名

## 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

そこで政府におかれては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあつち支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアツち支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアツち等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することが出来る新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣  
厚生労働大臣 あて

中野区議会議長名

## 海洋プラスチックごみの対策を求める意見書（案）

国連環境計画の推計によれば、プラスチックごみの廃棄量は年間3億トンに及ぶとされ、そのうち800万トンが海に流入しているといわれます。このまま推移すれば、2050年にはプラスチックごみの廃棄量は現在の約4倍に増大し、海洋プラスチックごみの総重量が海にいる魚の総重量を上回るという推計も示されています。海に流出して5ミリ以下になったマイクロプラスチックは海洋生物に深刻な被害をもたらすだけでなく、食料として人体に取り込まれるため、健康への影響も懸念されています。

日本のプラスチック生産量は世界第3位で、さらに1人当たりの使い捨てプラスチックごみの廃棄量は世界第2位の多さであり、この問題に国際的な責任を果たすべき立場にあるものの、その対策は立ち遅れています。

国際社会では、増え続けるプラスチックごみ問題への対策として、使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の規制に踏み込み、生産・使用そのものを削減する流れが広がっています。日本がプラスチックごみの排出量を減らしていくためには、廃棄・リサイクル段階のみならず、製造・流通・販売の各段階においても実効性ある施策のための法整備が必要です。

2019年6月のG20大阪サミットで採択された「大阪首脳宣言」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目標とした「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が盛り込まれました。海洋プラスチック問題は、次世代への責任として避けて通ることができません。

よって、中野区議会は国会及び政府に対し、海洋プラスチックごみ対策を強化するため、下記事項の実現を強く求めるものです。

### 記

- 1 プラスチックごみについては、国内での回収・処理を最優先とするほか、海へ流出するごみの量を極力抑えるため、日本が国際連携の枠組みの構築や、アジア諸国への技術支援・協力に対して主体的・先導的役割を果たしていくこと。さらに、プラスチック資源として再利用することを基本とした処理システムを一刻も早く構築すること。
- 2 使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の各段階においても、削減の取り組みを企業・業界の自主努力任せとせず、国として新たに削減に向けた法制度の検討を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
環境大臣

中野区議会議長名

議員提出議案第 号

議員の派遣について（案）

上記の議案を提出します。

令和 2 年 3 月 日

中野区議会議長 高橋 かずちか 殿

提出者 中野区議会議員



## 議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び中野区議会会議規則第129条第1項の規定により下記のとおり議員を派遣する。

### 記

1 派遣目的

第58回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に参加のため

2 派遣場所

八王子オリンパスホール

3 派遣期間

令和2年5月21日

4 派遣議員

議長において決定する25人以内の議員

#### (提案理由)

安全で水害のない水と緑豊かな潤いあふれる生活環境を創るために、河川改修の早期完遂と内水対策の早期実現を図ることを目的とするこの総会及び大会に議員を派遣する必要がある。

# 資料 6

## 議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和 2 年第 1 回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

# 別紙 1

## 議 事 日 程

令和2年(2020年)3月23日午後1時開議

### 日程第1

- 第11号議案 中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会条例
- 第12号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第15号議案 中野区職員の結核休養に関する条例を廃止する条例
- 第16号議案 中野区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第17号議案 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第18号議案 和解及び損害賠償額の決定について
- 第19号議案 和解及び損害賠償額の決定について
- 第21号議案 中野区立総合体育館開設に伴う什器類の買入れについて
- 第23号議案 中野区印鑑条例の一部を改正する条例
- 第24号議案 電子計算組織の結合について
- 第25号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 第26号議案 中野区介護保険条例の一部を改正する条例
- 第27号議案 中野区営住宅条例及び中野区立福祉住宅条例の一部を改正する条例
- 第28号議案 中野区まちづくり事業住宅条例の一部を改正する条例
- 第29号議案 債権の放棄について
- 第30号議案 債権の放棄について
- 第33号議案 中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第34号議案 中野区立キッズ・プラザ条例の一部を改正する条例
- 第37号議案 中野区新庁舎新築工事等請負契約
- 第38号議案 特別区道14—880電線共同溝工事等委託契約
- 第39号議案 中野区犯罪被害者等支援条例
- 第40号議案 中野区手話言語条例
- 第41号議案 中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例
- 第42号議案 中野区立総合体育館開設に伴うスポーツ物品の買入れについて
- 第43号議案 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第44号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第45号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第2

第31号議案 中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第3

第32号議案 中野区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第4

第35号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第5

令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）の結果に関する報告書の提出について

日程第6

人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

## 別紙 2

### ○議事の順序（令和2年3月23日—休憩まで）

#### （1）開議

（ ）（日程追加、先議）

日程第 、議会運営委員の辞任許可について

（ ）（日程追加、先議）

日程第 、議会運営委員の補欠選任

（2）日程第1、第11号議案、第12号議案、第15号議案から第19号議案まで、第21号議案、第23号議案から第30号議案まで、第33号議案、第34号議案、及び第37号議案から第45号議案までの計27件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第12号議案、第15号議案から第19号議案まで、第21号議案、第23号議案から第30号議案まで、第33号議案、第34号議案、第37号議案から第42号議案まで、第44号議案及び第45号議案の計25件の採決（簡易）

○第11号議案の採決（起立）

○第43号議案の採決（起立）

（3）日程第2、第31号議案「中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

（4）日程第3、第32号議案「中野区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

（5）日程第4、第35号議案「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

( ) (日程追加、先議)

日程第 、第46号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(6) 休憩

(休憩中に総務、区民、厚生各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

## 別紙 3

### ○議事の順序（令和2年3月23日一再開後の予定）

#### （7）再開

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第46号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった  
方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を  
求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「海洋プラスチックごみの対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（8）日程第5、令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成30年度分）の結果に関する報告書の提出について

（9）日程第6、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答（簡易）

(10) 陳情の継続審査 (継続審査件名表)

※継続審査について一括採決 (簡易)

(11) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(12) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(13) 散会・閉会



# 資料 7

令和 2 年第 1 回定例会

## 陳情 継続 審査 件名 表

《総務委員会付託》

(元)第 1 1 号陳情 日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情

《議会運営委員会付託》

(元)第 1 4 号陳情 中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な施設整備を求める  
陳情

## 常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 2 年第 1 回定例会

### 総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

### 区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境及び地球温暖化対策について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

### 厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

### 建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 交通環境の整備について
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備及び緑化の推進について

子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子育て支援及び子どもの育成について

## 令和 2 年 第 2 回定例会日程表（案）

&lt;会期 15 日間 6 月 2 日～6 月 16 日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
5月	19日	火		1 議会運営委員会
	20日	水		
	21日	木		
	22日	金		5 請願・陳情締切 ※1
	23日	土		
	24日	日		
	25日	月		
	26日	火		1 議会運営委員会
	27日	水		5 一般質問通告締切
	28日	木		
	29日	金		
	30日	土		
	31日	日		
6月	1日	月		
	2日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切 ※2
	3日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	4日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	5日	金		
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		1 常任委員会
	9日	火		1 常任委員会
	10日	水		1 常任委員会
	11日	木		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	12日	金		1 特別委員会(駅周・観光)
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	( 事 務 整 理 日 )	
	16日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は5月15日(金)午後5時 ※2 事前相談締切は5月27日(水)午後5時

## 令和2年 第3回定例会日程表（第1案）

&lt;会期35日間 9月9日～10月13日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
8月	26日	水		1 議会運営委員会
	27日	木		
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		5 請願・陳情締切 ※1
9月	1日	火		
	2日	水		1 議会運営委員会
	3日	木		5 一般質問通告締切
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		
	8日	火		
	9日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	10日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	11日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	15日	火	決 算 検 討 日	
	16日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	17日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	18日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	敬 老 の 日	
	22日	火	秋 分 の 日	
	23日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	24日	木		1 決算分科会
	25日	金		1 決算分科会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月		1 決算分科会
	29日	火	（ 事 務 整 理 日 ） 5 請願・陳情締切 ※2	
	30日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
10月	1日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	2日	金		
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 常任委員会
	6日	火		1 常任委員会
	7日	水		1 常任委員会
	8日	木		1 特別委員会（包括ケア特、交通特）
	9日	金		1 特別委員会（駅周・観光）
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	（ 事 務 整 理 日 ）	
	13日	火	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

※1 陳情の事前相談締切は8月25日（火）午後5時 ※2 事前相談締切は9月23日（水）午後5時

## 令和 2 年 第 3 回定例会日程表（第 2 案）

&lt;会期 33日間 9月14日～10月16日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
8月	31日	月		1 議会運営委員会
9月	1日	火		
	2日	水		
	3日	木		5 請願・陳情締切 ※1
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 議会運営委員会
	8日	火		5 一般質問通告締切
	9日	水		
	10日	木		
	11日	金		
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	16日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・決算上程) 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	17日	木	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(総括説明)
	18日	金	決 算 検 討 日	
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	敬 老 の 日	
	22日	火	秋 分 の 日	
	23日	水	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	24日	木	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	25日	金	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	10 決算特別委員会(総括質疑)	
	29日	火		1 決算分科会
	30日	水		1 決算分科会
10月	1日	木		1 決算分科会
	2日	金	( 事 務 整 理 日 )	
	3日	土		5 請願・陳情締切 ※2
	4日	日		
	5日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(主査報告・採決)
	6日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(決算議決・議案上程)
	7日	水		
	8日	木		1 常任委員会
	9日	金		1 常任委員会
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月		1 常任委員会
	13日	火		1 特別委員会(包括ケア特・交通特)
	14日	水		1 特別委員会(駅周・観光)
	15日	木	( 事 務 整 理 日 )	
	16日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は8月28日(金)午後5時 ※2 事前相談締切は9月25日(金)午後5時

## 骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書（案）

小児がんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果がなくなり、もう一度予防接種をやり直さなくてはならない方がいます。こうした場合、現行の予防接種法では、再接種は定期予防接種の扱いとならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまいます。

再接種の費用は医療機関や種類により異なりますが、1回6千円から1万2千円程度し、複数回接種が必要なものもあり、全部で30万円程度かかるとも言われています。区市町村によっては再接種の助成制度を設けているところがありますが、厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でその数は全区市町村のわずか5%程度にとどまっております。

骨髄移植などで免疫をなくした方は、すでに全員が闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負担がかかっています。再接種に過度な負担がかかる現状では、助成制度がないことで再接種を諦めてしまう方が出かねません。

予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの方が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止する集団免疫という社会的な意義も持っています。

接種が必要な方が居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であると考えます。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を速やかに実施するよう要請します。

### 記

- 1 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果がなくなった方が再接種する費用を助成する制度を創設すること。
- 2 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けられることができるよう制度を整えること。
- 3 長期療養特例制度の措置に倣い、国が定期接種の対象者を拡大することで、再接種の定期接種化に向けた必要な法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

中野区議会議長名

## 海洋プラスチックごみの対策を求める意見書（案）

国連環境計画の推計によれば、プラスチックごみの廃棄量は年間3億トンに及ぶとされ、そのうち800万トンが海に流入しているといわれます。海に流出して5ミリ以下になったマイクロプラスチックは海洋生物に深刻な被害をもたらすだけでなく、食料として人体に取り込まれるため、健康への影響も懸念されています。

日本のプラスチック生産量は世界第3位で、さらに1人当たりの使い捨てプラスチックごみの廃棄量は世界第2位の多さであり、この問題に国際的な責任を果たすべき立場にあるものの、その対策は立ち遅れています。

国際社会では、増え続けるプラスチックごみ問題への対策として、使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の規制に踏み込み、生産・使用そのものを削減する流れが広がっています。日本がプラスチックごみの排出量を減らしていくためには、廃棄・リサイクル段階のみならず、製造・流通・販売の各段階においても実効性ある施策のための法整備が必要です。

2019年6月のG20大阪サミットで採択された「大阪首脳宣言」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目標とした「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が盛り込まれました。海洋プラスチック問題は、次世代への責任として避けて通ることができません。

よって、中野区議会は国会及び政府に対し、海洋プラスチックごみ対策を強化するため、下記事項の実現を強く求めるものです。

### 記

- 1 プラスチックごみについては、国内での回収・処理を最優先とするほか、海へ流出するごみの量を極力抑えるため、日本が国際連携の枠組みの構築や、アジア諸国への技術支援・協力に対して主体的・先導的役割を果たしていくこと。さらに、プラスチック資源として再利用することを基本とした処理システムを一刻も早く構築すること。
- 2 使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の各段階においても、削減の取り組みを企業・業界の自主努力任せとせず、国として新たに削減に向けた法制度の検討を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
環境大臣

中野区議会議長名



## 別紙 2 変更後

### ○議事の順序（令和 2 年 3 月 23 日—休憩まで）

#### （1）開議

（ ）（日程追加、先議）

日程第 、議会運営委員の辞任許可について

（ ）（日程追加、先議）

日程第 、議会運営委員の補欠選任

（2）日程第 1、第 11 号議案、第 12 号議案、第 15 号議案から第 19 号議案まで、第 21 号議案、第 23 号議案から第 30 号議案まで、第 33 号議案、第 34 号議案、及び第 37 号議案から第 45 号議案までの計 27 件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第 12 号議案、第 15 号議案から第 19 号議案まで、第 21 号議案、第 23 号議案から第 30 号議案まで、第 33 号議案、第 34 号議案、第 37 号議案から第 39 号議案まで、第 42 号議案、第 44 号議案及び第 45 号議案までの計 23 件の採決  
（簡易）

○第 11 号議案の採決（起立）

○第 40 号議案の採決（起立）

○第 41 号議案の採決（起立）

○第 43 号議案の採決（起立）

（3）日程第 2、第 31 号議案「中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(4) 日程第3、第32号議案「中野区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(5) 日程第4、第35号議案「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

( ) (日程追加、先議)

日程第 、第46号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(6) 休憩

(休憩中に総務、区民、厚生各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

## ○議事の順序（令和2年3月23日一再開後）

(7) 再開

(8) (日程追加、先議)

日程第14、第46号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(9) (日程追加、先議)

日程第10、議員提出議案第1号「骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった  
方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

(10) (日程追加、先議)

日程第11、議員提出議案第2号「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策  
を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

(11) (日程追加、先議)

日程第12、議員提出議案第3号「海洋プラスチックごみの対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(12) (日程追加、先議)

日程第13、議員提出議案第4号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

(13) 日程第5、令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成30年度分）の結果に関する報告書の提出について

(14) 日程第6、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答（簡易）

(15) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について一括採決（簡易）

(16) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(17) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(18) 散会・閉会